

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東松島市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県東松島市

3 地域再生計画の区域

宮城県東松島市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、長らく増加していたが、2005 年の 43,235 人（国勢調査結果）をピークに減少に転じた。その後は、東日本大震災の影響により人口減少は続いてはいるものの、交通の利便性の向上や住宅の早期復興等により、他の被災自治体の減少幅に比べると緩やかになっており、人口減少に一定の歯止めがかかっていることがうかがえる。

国勢調査結果を基に年齢 3 区分別の人口の推移を見てみると、年少人口（0～14 歳）が 1985 年の 9,116 人をピークに、生産年齢人口（15～64 歳）が 1995 年の 28,590 人をピークに、それぞれ減少している。一方で、高齢人口（65 歳以上）は現在に至るまで断続的に増加しており、2015 年で 10,328 人となっている。

このような現状になった理由としては、出生数の減少（自然減）や、進学や就職のため、若年人口が市外へ流出（社会減）していること等が原因と考えられる。

このままの状態が続くと、生産年齢人口の減少による地域の経済力のさらなる衰退や地域活動の担い手不足による地域コミュニティの崩壊等の課題が生じる。

本市としては、市内人口の自然減少が進行し出生率も減少傾向にあることを受け、子育て支援環境の充実等を図り自然増加を目指すとともに、産業振興による雇用の場の創出や移住促進等を通し社会増加につなげることで、人口維持及び減少緩和に取り組む。具体的な事業は、次の基本目標のもとで実施する。

- ・基本目標 1 東松島市への移住・定住の流れをつくる

- ・基本目標 2 安定した雇用を創出する
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心・安全な暮らしを守る

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	東松島市への転入者数 (累計)	288人増加	250人増加	戦略 1
	小学生以下の子どもがいる世帯の転入者数(累計)	49世帯増加	40世帯増加	
	事業を通して東松島市と関わった人数	－	1,250人	
イ	市内の新規雇用者数 (累計)	210人	200人	戦略 2
	市内の新設・増設事業所数(累計)	－	50事業所	
ウ	婚姻数(累計)	725件	1,250件	戦略 3
	出生数	1,191人	2,000人	
	合計特殊出生率	1.45	1.72	
エ	健康寿命	女性 84.60 歳 男性 79.71 歳	女性86歳 男性81歳	戦略 4
	地域防災訓練実施率	100%	100%	
	S D G s に関する市民の認知度	29.1%	55%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

５－２及び５－３のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

東松島市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 東松島市への移住・定住の流れをつくる事業

イ 安定した雇用を創出する事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 東松島市への移住・定住の流れをつくる事業

本市の特徴・強みである「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」や「海も山も楽しめる自然豊かな住環境」をはじめ、住環境の魅力、子育てや教育環境の充実等の「住みやすいまちのブランド強化」に向けた、移住・定住希望者へのプロモーションを強化し、体験してもらうことにより、市外からの新たな移住・定住の流れをつくる事業。

イ 安定した雇用を創出する事業

恵まれた天然資源を活かした農業・漁業のほか、陸路・海路の良好なアクセス性を活かした商工・観光振興及び積極的な企業誘致による働く場の確保、新商品開発や加工・製造体制整備の強化のための支援、新たな事業創出の支援及び商工業者との連携による販路開拓を促進、市民協働の機運を活かしたコミュニティ・ビジネス、固有の観光資源の魅力を高めるための体験・交流による観光産業の充実等の推進を強化していく事業。

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

妊娠期からの切れ目のない支援相談窓口の充実や、１８歳までの子ども医療費の無償化、開園時間の延長を含めた保育環境の充実、放課後児童クラブ施設の整備等、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのほ

か、労働時間や休暇取得のあり方等「働き方改革」の観点から仕事と生活の調和を推進していくことで、共働き世帯でも子育てしやすいまちづくりを目指す等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業

エ 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る事業

これまで培ってきた市民協働の基盤を活かし、地域住民が支え合うコミュニティの構築、生涯現役で過ごせるための健康づくりや、災害に強いまちづくりの更なる強化に向け、防災訓練への参加促進及び幼少期からの防災教育の充実、防災リーダーの養成、東日本大震災からの創造的復興の取組、「環境未来都市」構想の取組及びSDGs未来都市としての取組等を進め、他市町村やNPO企業、諸外国等支援者との「絆」を通じた交流により得られたものを市のまちづくりに活かしていくことに資する事業。

※ なお、詳細は東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,500千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業のKPIを実績値で公表する。また、毎年度9月に、前年度3月末時点のKPI達成状況を外部有識者「東松島市人口ビジョン・総合戦略市民委員会」において、評価・検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良する。検証後速やかに東松島市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで